

あゆ解禁



太公望でにぎわう 勝浦川

去る6月15日、勝浦川では例年より15日おそくアユの解禁となりました。

まちにまった釣り人たちは、一斉にさおを投げ掛け、体長13～14cmの若アユをねらっています。

まさに、勝浦の初夏の風物詩です。

'85
7月号

町民のうごき

世帯数 1,980・人口 男 3,875 女 4,035 計 7,910 (昭和60年 6月1日現在)

出生男1女5計6・死亡男3女4計7・転入男10女8計18・転出男9女10計19 (昭和60年 5月中)

広報かつら 7月号=181・昭和60年 7月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

勝浦川を美しく

漁協理事が河川清掃

勝浦町の鏡、勝浦川をきれいにしようと、さる六月九日午前八時から勝浦川漁業協同組合（平岡武組合長）の理事ら十七人が一日かけて、勝浦川（掛谷の田中屋さんの前から下流へ約一km）の清掃を行いました。

最近の勝浦川は草は生え放だい。また不法投棄も多く汚れが目立っている。このままではと、漁協独自で計画したもの。

漁協では、勝浦町の中心を流れる勝浦川が汚れていては



勝浦町全体が汚れる。できれば年に一回は実施したいが、漁協も町も河川の環境美化に力を入れているので、町民のみなさんも勝浦川を大事にきれいにしよう協力してほしいと話している。

河川愛護月間

7月1日～31日

きれいな川を
とり戻そう！



大人の油断が事故を呼ぶ

夏の暑さはわたしたちを水辺へと駆り立てます。海、川、谷川のせせらぎ……。夏は水が恋しくなる季節です。しかし、わたしたちが水と親しくなるほど、水難事故が多くなることも見逃がせません。



夏です!! 気をつけよう水の事故

子供「泳ぎにいつてくるよ」
母「車に気をつけるんだよ」
夏の昼間の会話です。でも、ちよつとまててください。夏に限ると、交通事故死より水の事故死のほうが多いのです。ですから、もう一言「泳ぐ場所にも気をつけるんだよ」とつけ加えてください。

昨年の夏（六月～八月）に、

水の事故で死亡したり行方不明になった子供（中学生以下）は三百三人でした。この時期に交通事故で死亡した十五歳以下の子供は二百一人。

こうした子供の水難事故の約六割は保護者がそばにいないときに起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川などに遊泳禁止などの水難防止措置が取られていない場所で起きています。

こうした場合、子供が水難事故の約六割は保護者がそばにいないときに起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川などに遊泳禁止などの水難防止措置が取られていない場所で起きています。



大人の注意力が 事故を防ぐ

子供たちを水の犠牲者にしないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください。

▽子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは保護者や大人が必ず同伴する。特に、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする。

▽雨降りの後などで川や用水堀が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。

▽危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ安全な場所まで遊ばせるようにする。

▽家の近くにさくやふたのない用水堀やため池があるときは、すぐにその管理者に申し出て、さくやふたをしてもらうようにする。



昭和六十年農薬危害 防止運動について

農薬による危害の発生について、関係者各位の努力によりしだいに減少しておりますが、依然として農薬の適正な使用、管理についての認識を欠くことに起因する保健衛生上の危害の発生、及び農薬を本来の用途以外に使用したことによる事故の発生等は跡を絶たない現状にあります。

このような現状を踏まえ、本年度においても、農薬の本格的な需要期を迎え、「農薬危害防止運動」を実施しております。

農薬の取りあつかいについては十分に気をつけてくださいます。

農薬による事故の主な原因及び注意事項は次のとおりです。

一、事故の主な原因



- ① 散布者本人の不注意によるもの。すなわち素手で作業をする。散布途中で喫煙、また食事をすると手に手を洗わない。
- ② 管理が不良であるため誤って飲むこと。
- ③ 不健康状態で散布に従事すること。
- ④ メガネ、マスク等の防護装備が不十分であること。
- ⑤ 機械、器具の点検不備により、薬液を浴びること。
- ⑥ 炎天下で長時間散布作業に従事すること。
- ⑦ 散布作業前日及び作業後、夜ふかしすること。

二、注意事項

- ① 使用にあたっては容器の表示事項を熟読すること。
- ② できる限り農薬を浴びることのないようにすること。
- ③ ゴム手袋、メガネ、マスク、カッパ等の防護装備を整えること。
- ④ 不健康な人、疲労している時は散布作業に従事しない。
- ⑤ 作業は朝夕の涼しい時間帯を選び、長時間連続散布をしないこと。

- ⑥ 作業後は手足はもちろん、全身を石けんでよく洗うこと。
- ⑦ 作業前、後日飲酒、夜ふかしをしないこと。
- ⑧ めまい、頭痛が生じ、又は気分が少しでも悪くなった場合には医師の診断を受けること。
- ⑨ 農薬の保管管理には十分注意すること。
- ⑩ 事前に防除機等の十分な点検整備を行うこと。

三、その他

- ① 不要の農薬を不注意に廃棄すると思わぬ事故を引き起こすことがあるので十分注意すること。
- ② 農薬安全使用基準を守り、食品衛生の観点から誤りのないよう注意すること。
- ③ 水産動物の被害防止に留意するなど環境保全の観点から誤りのないよう注意すること。
- ④ 子供、その他散布に関係のない者が作業現場に近づかないよう配慮するとともに居住者、通行人、家畜、蜜、ミツバチに被害を及ぼさないよう風向きに十分注意すること。
- ⑤ 水田除草剤のうち、特に田植前、後に使用できる薬剤については極力田植後に使用すること。

国民健康保険被保険者の資格に異動は ありませんか？

被保険者の資格に異動があった場合は、十四日以内に届出をしなければなりません。他の健康保険に加入したり脱退したときなど、次のような場合は必ず十四日以内に届出をしてください。

● 国保をやめる場合

届出をしなければならぬ場合	持参するもの
職場の健康保険にはいったとき	印かん・両方の保険者証(職場の保険者証が未交付のときは証明できるもの)
転出するとき	印かん・保険者証
死亡したとき	印かん・保険者証 死亡を証明するもの
生活保護をうけるようになったとき	印かん・保険者証 保護決定通知書

● 国保にはいる場合

届出をしなければならぬ場合	持参するもの
職場等の健康保険をやめたとき	印かん・職場の健康保険をやめた証明書
転入してきたとき	印かん
子供が生まれたとき	印かん・母子手帳 保険者証
生活保護をうけなくなったとき	印かん 保護廃止通知書

会社に勤めたり、やめたりして健康保険が変わったときは、その手続きをしましょう。



退職者医療制度に加入できる人、もう手続きはすみしましたか？

この制度に加入できる人は、

- 勝浦町の国民健康保険に加入している人。
- 厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)年金を受給している人。
- (被用者年金の被保険者であった期間が二十年以上または四十年以後の期間が十年以上あること)。

● 老人保健法の適用を受けていない人。

この制度の対象者については、病院などで診療費を支払う自己負担額が軽減されますので、対象となった場合は、次のものを「持参のうえ、役場税務保険課で手続きをしてください。」

- 年金証書
- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑



人間解放へ！

同和啓発シリーズ

「同和問題は同和地区の人たちの問題である。」と考えている人がいます。また、「同和地区の人々のために同和問題を解決してあげるのだ。」と思いきこんでいる人がいます。果たしてそうなのでしょうか。

たとえば、結婚の問題を考えてみましょう。結婚差別が問題になるとき、一方が同和地区出身者であり、他の一方が地区外の者であるわけですが、この場合、苦しむのは同和地区の人だけなのではないか。そうではありません。他の一方の地区外の当事者も

結婚が成就できないことに苦しみを抱えているはず。もちろん、同和地区の人が差別に傷つけられる場合がうんと多いのですが、地区外の人にも決して無縁でないということとを述べたいのです。

地区外の人で、それなら地区の人とは恋をしないという人がでてくるかも知れませんが、恋愛とはそんなものではないか。あだから恋をしない、こうだから恋をするというふうになり立つものではないでしょう。一目見たときに火花の散るようにならぬというところもあるのではないのでしょうか。あの人は、同和地区の人だから恋をしないなどとわり切れるものではない決してないのです。

その昔（昭和三十年）、「野菊の如き君なりき」という映画があって、その中で、浦辺桑子の粉するおばあさんが述べる次のような科白に感動したことがあります。

「わたしの人生のうちで何がうれいことも、おじいさんといっしょになつたときほどうれしかったことはない。そのことだけでこの世に生きてきたかいがあった。」

この科白は、結婚の真髄を突いています。本当に好きな人と結婚できる幸せ——これ何人と言えども侵すことのできないものです。地区外の人、部落差別のためにいっしょになることをあきらめるとしたら、それは自己の結婚の権利を捨てたことになりま

す。人として、人間の権利が行使できないということに対して、私たちはもつと憤りを持たなければならぬのではないのでしょうか。

地区外の人たちが、同和問題を自分のものだととらえにくいのは、自分の結婚には同和問題がからんでこないだろうと考えているところからきて

いるのでしょうか。まさかそんなことはあるまいと思つてい

るからに違いありません。

それでは、一步譲つて、同和地区の人と恋愛しないとし

ましよう。しかし、それではあなたの結婚の権利は守られないでしょう。

世の中には、いろいろな差別・偏見が渦まいています。貧富・学歴・人種・民族・職業等々の差別、そして障害者に対する偏見——それらがあなたの結婚の権利を脅かしてはいないでしょうか。私たちが真の結婚を遂げるためには、これらの難関を一つ一つ打ちくだいていかなければならないのです。そうして、種々の差別・偏見を打破していく根元に部落差別が横たわっていることも理解いただけたと思います。

すなわち、部落差別をなおざりにして、他の差別をなくしていくことはできないこと、したがって、同和問題を解決しないで、結婚の自由の保障はありえないことになります。これが、私たち一人一人の問題でなくてはなりません。

私は結婚しているので、もう関係なくなつたなどと思う方は多分ないでしょう。あなたの愛するお子さん、お孫さん、あるいは、弟や妹たち、ひいては、次代を担う若人たちの結婚を保障しなければならぬのですから。

「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。」と同和对策審議会答申には記されています。同和問題を考えていくことは、人間の幸せを考えていくことなのですから、だれのためにでもなく、人間である自分のために人間の自由と平等を獲得してゆかなければならないのです。

自分は人間だから自分を大切に、他の人々も人間なるが故に大切に考えていく——そこには、差別や偏見の入りこむ余地はないでしょう。同和問題を考えることは、自分をがんじがらめに縛つていた陋習（ろうじつ）の一つ一つを離し、自らを解き放つていくことにほかなりません。差別観念から解放されるこそ人間として生きかえる再生だと考えてよいのではないのでしょうか。

同和問題研修テキスト
「展望」より





推薦しよう



町の「花」「木」

勝浦町では、町村合併三十周年を記念して、「町の花」「町の木」を指定したいので次のとおり募集いたします。

応募者……町内に住んでいる人。

応募の方法……官製はがきに

次の事項をご記入のうえ応募してください。

○ 現在町内に

自生又は植栽されている

「花」「木」で、

町の「花」「木」と推薦される

ものをひとつ

ずつ（簡単な

推薦理由をつけること）

税務大学校普通科生を募集

高松国税局では、税務大学校普通科生を募集しています。

税務大学校は、国家公務員

Ⅲ種試験の「税務」に合格し

採用された方に対し実際の仕

事に先立って税務職員として

専門教育を行う学校です。

受験資格は、昭和四十年四

月二日から昭和四十四年四

月一日までに生まれた方で、願

書は七月十日(木)から七月十七日(水)まで受付けます。

申込み用紙は各高等学校ま

たは税務署にあります。

詳しいことは、税務署総務

課へお問い合わせください。

電話は徳島二二四一三二

です。

徳島税務署

産休代替職員の登録

昭和60年度において、保育所の産休代替職員を希望されるかたは、7月末日までに町役場住民福祉課まで申し込みしてください。

応募期間……昭和六十年八

月一日から、九

月三十日まで

応募先……勝浦町役場総

務課

発表……広報「かつう

ら」紙上と町村

合併三十周年記

念町民体育祭

(十一月三日)

賞品……盾と副賞

同一のものを

推薦された方の

中から抽選で三

名

行政改革について

ご意見をお寄せください

行政相談委員

中村芳生

去る六月五日総務庁において全国行政相談委員代表者会議が開かれ、私も出席しました。

席上後藤田総務庁長官は、

「行政改革は電々、専売の改

革、医療保険や年金制度の改

革を始め着実にその歩を進め

てきておりますが、今後、国

鉄改革、地方行革、更には規

制緩和の抜本的推進などいよ

いよ正念場を迎えつつありま

す。

当局としては行政改革の推

進に今後全力を尽くしてま

いる所存であります。この

仕事は国民各位の理解と協力

なくしては実現は困難であり

ます。」と述べられ、岸田総務

政務次官は「行政改革の実現

への道はこれからも険しいも

のと思われま。しかし、い

かにその道が険しくとも、ま

た背に負った荷がいかに重く

とも、我々は歩ききらなければなりません。」と述べられま

した。



私はこの機会に行政改革について、町民の皆様方のご意見ご要望をしゅう集し、これを当局へお伝えいたしたいと存じますので、町民の皆様方のご協力をよろしくおねがいします。ご意見ご要望は私の自宅(勝浦町大字沼江)までハガキ、あるいは電話(二二三一一三)でおねがいします。なお、町役場の総務課までお知らせくださっても結構です。よろしくお願いいたします。

昨年は大不作、本年は二百八十万トンを超えようかという大豊作年にあたっています。全国的に隔年結果性が強まっている折、日園連では先ごろ長期安定生産を図るため、五つの重点項目の実施を呼びかけています。

①年間施肥量を多くし、(過多ではなく、あくまでも基準量)土壌の活性化を図る。

②切り返し剪定に重点をおき密植園の間伐を行う。

③発芽後の緑化充実のため葉面散布剤の実施。

④着花量の多い樹は枝別に全摘雷、摘花を行う。

⑤摘果は早目に
行い、新梢の

発生が少ない樹は、部分的に全摘果を実施する。

○隔年結果は樹の自衛本能である。

昨今の一部の園における手抜き栽培、放任に近い管理では隔年結果は当然であります。みかんは動物ではないが、自衛本能を持ち、栄養分不足の時には自ら花を少くし、枯死を防いでいます。

栽培指針に従い忠実に管理作業をされている方の園は、昨年でも一昨年とほとんど変らぬ生産量をあげています。

○無摘果では隔年結果は防げない。

来年も平年並の収量をあげようとするなら本年の摘果は早いほど良い。生育の早い早生みかんから始めるのが一般的です。

第一回目は荒摘果と称し、病虫害被害果、小玉果、過密果等を摘果し、第二回目の修正摘果では下成果、内成果、小玉果、色の浅いもの等、さらに第三回目の仕上げ摘果、第四回目の樹上選果と今年は

「あッ、そこのお父さん、

あなたの摘果はもう少したりしませんよ!!」

十月中旬ごろまで摘果作業を行ってください。

○摘果能率をより上げるために。

夏の暑い日中なかなか大変な作業で能率があがりにくいものですが、仲良しグループを作り共同で実施してはいかがでしょうか。

過去二か年間で川内地区で実施し好成績をあげている事例を紹介しておきます。

当地区の農業振興協議会の役員さんの発案で、生理落果の終る七月中旬ごろから九月

中旬ごろまで、五、六名が一班となり、生育過程の早い早生みかんから順次班員の園地を巡回しながら実施しているものです。

一農家には一回につき二日間を限度とし、三日目が必要などときは、その班員の園地すべてが二日間づつ終わった後、すなわち、十一日目になる訳であります。(班員五名のとき)時間は午前八時～午後六時までで実働は八時間とのことです。

このグループの摘果効果は連年結果性に貢献することはもちろんですが、

①当初に教えられた通り実行するので徹底した摘果ができる。

②お互いの園地を巡回するので、他人の栽培管理状況を見ることにより、栽培管理全般についてより進んだ勉強ができる。

③共同作業により対話の機会に恵まれ、人間関係の認識も深まり、よって地域の村づくりに役立つ等々であります。

最後に宮本さんはつけ加えます。

「園地を回ってみて、毎年成らしとる畑は、肥がよう効いとるわ。ほれと摘果は毎年やって、剪定は三年に一回は思いきつてよう切つとる。こんな畑は毎年ようなんりよるのう。」

この、一見平凡とも思える言葉の意味をよく理解してください。

さあ、今年も頑張つて摘果に精を出しましょう。



お知らせ

救急患者輸送業務について

勝浦町では、救急患者輸送業務を横瀬タクシー(二二二〇六八)に委託して行っております。

◎救急患者輸送業務を正しく理解しましょう。

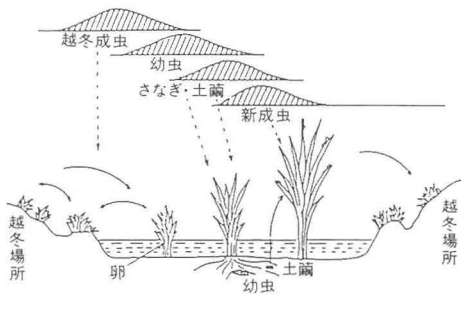
◎救急患者輸送車の乱用は避けてください。

なお、チラシを広報に折り込みましたので、危急のときに役立つようよく目につく所にはって適正な利用を心掛けてください。



イネミズゾウムシの一生と発生時期

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月



上：イネミズゾウムシの一生と発生時期

左：イネミズゾウムシの成虫(体長約3mm)



水稻の大敵

「イネミズゾウムシ」

ついに勝浦町へ侵入!!

本害虫は、水稻の害虫で、昭和五十一年に愛知県で初めて発見され、年々発生が拡大の傾向を見せ、本県でも数年前から発生し、早期栽培地帯では防除の困難な害虫として恐れられていました。

本町では沼江パイロットの山が遮蔽し、また植え付けも遅いということもあり、今まで本害虫の侵入はなかったわけですが、本年初めて沼江地区の水田において発生が確認されました。

すでに今年の防除適期は終わっていますが、その生態と防除について略述してみます。

△生態

を行い年一回の発生である。

畦畔、堤とう、雑木材等で越冬した成虫は、田植え直後の水田に侵入し、主としてイネの葉肉を食害し、水面下の葉鞘に産卵する。

ふ化した幼虫は根を食害しやがて土の中で繭を作り、さなぎとなる。羽化した成虫は主として畦畔、堤とう等の雑草を食害し越冬する。本虫は水陸両棲であり、主に飛しようにより分散する。

△水稻への加害

水田に侵入した越冬成虫が田植え直後の柔らかい葉肉を葉脈に沿って食害する。はなはだしい場合は、葉身は容易に折れ、浮葉となる。

幼虫は根を食害し、断根等により根系を貧弱にする。

被害のひどいときは、根の生育を著しく害するため、生育不良となり収量に大きな影響を及ぼすが、六月十日以降植えでは、実被害は少なく収量への影響は少ないのが一般的である。

△防除法

●耕種的防除方法

①越冬成虫による被害を回避するため、田植え時期をできる限り遅らせ、かつ一斉に田植えを行う。

②稚苗移植は、越冬成虫によ

る被害が出やすいので、健全な中苗、または成苗移植が望ましい。

③根腐れするような水田では幼虫の被害が出やすいので、深水をさけ、根を健全に保つような栽培を行うこと。

●薬剤防除法

①越冬成虫の防除は農薬の一斉散布等の共同防除が有効である。また越冬成虫は水中で自在に泳ぐため、薬剤の散布に当っては、薬剤効果を損なわないよう落水して行う。

②幼虫の防除は機械移植では育苗箱施肥が有効である。また手植えの場合は、農薬の水

面施用が有効である。

③新成虫の防除は一般的に重要ではないが、本虫の羽化時期が、ウンカ、ヨコバイ等、害虫の防除時期に当る場合は次年度の発生密度を低下させることを主なねらいとして、これら害虫との防除剤で防除する。

④田植え後、水田の見回りをたびたび行い、被害の著しいものについては、そのつど補植を行う。



今月の全町一斉 清掃日は7日

先月から全町一斉清掃が始まっています。

今月も7日(第一日曜日・雨天の場合十四日)に行いますので、各戸に一人は必ず出て、付近のドブや用水ぎらえ、草刈りなど日ごろ手の届かない所を重点に清掃し、カやハエの発生を未然に防ぎ、住みよい美しい町にするため、みなさんのご協力をお願いします。

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

習字学級 七月二日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室

短歌学級 七月十三日(土)

時間 午後一時三十分～

場所 福祉センター図書室

墨絵学級 七月七日(日)

時間 七月十七日(水)

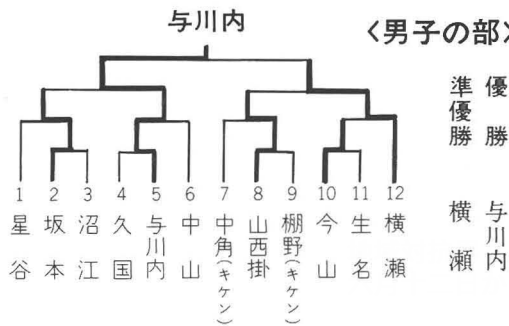
午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

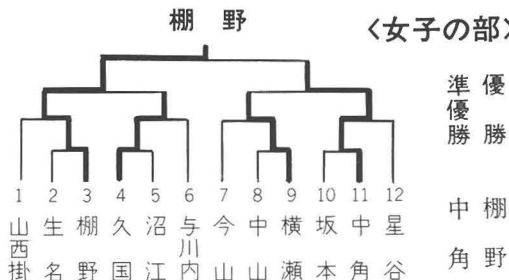
地域対抗男女別 バレーボール大会

六月十二日から五日間

〈男子の部〉



〈女子の部〉



お子さまの 危ない遊びに ご注意ください

電柱や鉄塔にのぼったり、変電所の構内にはいって遊ぶことは、大変危険です。高い電圧ですから、電線や機器に近づいただけで感電して死傷することがあります。お子さまが危険な場所で遊ばないよう注意しましょう。



ワイワイあいすday 勝浦川鮎まつり

- 日時 昭和60年7月21日(日)
午前10時
雨天の場合は28日(日)
- 場所 今山橋河川敷
- イベント (1)あゆのつかみどり (2)じんぞく狩 (3)ゲーム等
- 参加料 大人(高校以上) 1,000円
小人(6才以上) 500円
多数の御参加をお待ちしています。なお詳しいことは、町産業課へお問い合わせ下さい。
勝浦川漁協・観光協会
勝 浦 町

めざせ 全国制覇!!

ー生比奈クラブ西日本大会出場ー

勝つことだけを目的としてはいけない少年野球。そう思っているも勝つということのすばらしさ。白い小さな球に九人の子供たちが、心をひとつにして力を合わせて得ることが出来る。

勝利の味!!生比奈クラブを見ていると、そのことを思い知らせてくれるすばらしいチームに成長しました。

○春の勝浦郡大会優勝
○阿南市宝田大会優勝
○第五回全日本学童軟式野球大会県予選に、勝浦郡代表として出場し、板野郡代表藍住南タイガースに惜敗し、優勝はできなかったものの三位決定戦で千代を2-0で下し、



八月中旬の鳴門大橋開通記念西日本大会に徳島県代表として出場することになり、現在、どこからでも点のとれる攻撃野球を武器に本大会で上位進

出を目ざして、連日猛練習中です。

また一方で、全国レベルの大会では、特にマナーが重視されますので、基本的な生活習慣の観点からもきびしい指導を受けています。

県民スポーツ祭 南部ブロック 町予選大会

(ソフトボール・軟式野球)
のお知らせ

本年度から県民スポーツ祭南部ブロック大会の町予選を登録チームによって行うことになりました。

登録を希望するチームは、七月六日までに町教育委員会にて手続きを行ってください。

部門 「ソフトボール」

成年の部・壮年の部(四十才以上)・家庭婦人の部

「軟式野球」

成年の部・壮年の部(四十才以上)

選手資格

○町内に六か月以上引き続いて居住していること。

○年令の計算は、中央大会(十一月月上旬)開催前日を基準として計算すること。

わたしの 作品



〈短 歌〉

鶏の鳴く声澄みし明け方の障
子に白き光射したり
坂 本 日浦 翠峰
今朝作る棚田の水は澄み切り
て梵鐘に張る峽の夕暮れ
坂 本 谷 富士

チアガールの頬ほとばしる涙
ありて甲子園のドラマ終りぬ
坂 本 新居百合子
嫁ぐ娘に漬物を教えると言
てなすび購いて妻帰たり
坂 本 新居 普
ゲートボールの玉追う老の瞳
輝きて番待つベンチ梅雨晴れ
近し 与川内 阿部ヨリエ
薄紅の柔肌天に差しのべて牡
丹の蕾春を告げおり
横 瀬 谷 翠山
蒔き時をしるしてありぬ種袋
今日ねんごろに夏菜を蒔く
中 山 栗城 絹
山巖をしるくたたる陽の條
に山ふところが躍きて見ゆ
横 瀬 比呂間 一

久々に会いたる友と話している
美容院での鏡の顔に
横 瀬 中田ヤスエ
賞受けしライバルの背へ惜み
なく手の痛きまで拍手を送る
立 川 竹田あゆみ
実家の老母次第に小さくなつ
てゆき後姿にさみしさの増す
立 川 前田チエ子
祖父よりもわずかに低き祖母
の墓梅雨にぬれいて苔青く見
ゆ 立 川 堀 梅子
送り出す客も寝め行く紫陽花
の雨にぬれいて毬の重たし
生 名 倉橋 テル
梟の鳴く音ききつ寝ねし夜よ
旅は寂しき夢のみ多し
生 名 丸山 香月

戸籍の窓

(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字中角字豊田 湯浅 琴史
上 勝 町 佐々木敦子
(大字久国字国光 白井 明彦
大字坂本字平野 榎勢美恵子)

♡お誕生おめでとう

大字三溪 森川 和幸
字林 ふくみ 二女 友 美

♣おくやみ申します

大字棚野字竹国 大下 隆一(67歳)
大字沼江字西岡 武市 勇(72歳)
大字星谷字宮原 滝口 勲(43歳)
大字三溪字中村 田村 源八(88歳)

大字棚野 石倉 英明 長女 奈央子
字橋 美枝子
大字三溪 呑口 和昭 二女 祐子
字平山 清江
大字三溪 池田 和則 長男 慎太郎
字西谷 薫
大字中角 花岡 吉徳 長女 久 美
字前山 なお子

戸籍・住民基本台帳関係の主な届出期限

届の名称	届の期限	届出をするときに必要なもの
出生届	14日以内	出生届書・印鑑・母子健康手帳・国民健康保険被保険者証(加入者)
死亡届	7日以内	死亡届書・印鑑・国民年金手帳(加入者)・国民健康保険被保険者証(加入者)
転入届	14日以内	印鑑・転出証明書・国民年金手帳(加入者)
転出届	新住所に移る前に	印鑑・国民健康保険被保険者証(加入者)

善 ありがとう

ございました

5月16日～6月16日



武市 卓雄(西岡)
滝口 久子(星谷)
勝浦芸能クラブ一同
匿名 (中山)
匿名 (横瀬)
以上のかたから社協善意
銀行に善意が寄せられまし
た。心からお礼申し上げます。

勝浦会館七月行事

3日(水) 手芸教室
6日(土) 習字教室
7日(日) 生花教室
8日(月) 勝浦同和問題研究会
定例会
9日(火) 着付教室
11日(水) 踊り教室
17日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)
18日(木) 踊り教室
21日(日) 生花教室
23日(火) 着付教室
24日(水) 手芸教室
25日(木) 踊り教室
26日(金) 習字教室
各教室とも午後七時三十分
から開講します。(習字のみ
七時開講)時間に遅れないよ
うご参加ください。

一飼犬は必ずつないでください 不用犬買い上げ日

7月3日(水)
7月17日(水)
成犬 300円
小犬 100円



金などの悪質な取引にご注意!!

最近、県下において、金やプラチナの悪質な現物まがい取引によって、大切な老後資金に影響を受けるなどの例が数多く発生しています。

このほか、他府県では、ゴルフ会員券、マリクラブ会員券などについても同じような現物まがい取引が、また安物のダイヤモンドのマルチまがい商法などが行われていると報道されています。

「うまい話には落とし穴」というたとえもあります。うまいもつけ話には、くれぐれもご注意ください。

なお、心あたりの方は役場又は県立消費生活センターにご相談ください。

(徳島県立消費生活センター)
〇八八六一三三〇二一〇

結婚式の準備と式後の整理いたします

最近住民福祉センターにおいて結婚式を挙げられるご家庭が少なくなりました。その原因のひとつはご利用されます方が結婚式の準備から後始末までをされていたかなくてはなりません。

これらの問題を解消するため勝浦町父子、母子福祉会のみなさんが奉仕活動として結婚式の準備なり式後の掃除、整理一切を引き受けることになりました。経費は「準備後始末含めて」一五、〇〇〇円です。

ご希望される方は勝浦町社会福祉協議会事務局へお問い合わせください。
(電話二二五一一 内線五八)です。

シートベルト・ヘルメットはあなたの命を守ります

シートベルト・ヘルメット100%着用県民総ぐるみ運動

期間 6月1日～8月31日



日本脳炎予防接種

今回が最後の機会です。多数の方が接種をうけてください。

とき 七月三日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦町商工会二階
料金 四〇〇円

該当者 満三歳以上

受けられない人

- 〇体温が三十七度以上ある人
- 〇他の予防接種をうけて一か月以内の人
- 〇心臓病、肝臓病、糖尿病、腎臓病が活動期にある人
- 〇その他医師が不適当と認めた人



乳児健康診査

とき 七月十七日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年八月一日～十二月三十一日

◎母子手帳をご持参ください。

乳児健康診査

とき 七月二十四日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和六十年二月一日～五月三十一日まで

に生まれた子

◎母子手帳をご持参ください。

夜間救急当番表

7月1日	赤岩医院	〔電話番号〕
3日	勝浦病院	
5日	山西医院	勝浦病院 2-2555
7日	勝浦病院	山西医院 2-3027
9日	上勝第2診療所	湯浅医院 2-2003
11日	湯浅医院	赤岩医院 2-2006
13日	勝浦病院	上勝第2診療所 5-0152
15日	赤岩医院	
17日	勝浦病院	
19日	山西医院	
21日	勝浦病院	
23日	上勝第2診療所	
25日	湯浅医院	
27日	勝浦病院	
29日	赤岩医院	
31日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時



7月定例心配ごと相談

日時 7月5日(金)

午前10時～午後3時

人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター2階

(平日でも受付しておりますので)
お気軽にお問い合わせください